

無料相談

「女性の人権ホットライン」強化
週間・「悩みごと相談所」開設の
お知らせ

◆「女性の人権ホットライン」強化週間

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会では、現在社会問題となっている夫やパートナーからの暴力(ドメスティック・バイオレンス)やセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為、離婚問題や暮らしの悩みごとなど、女性をめぐる人権問題に積極的に取り組むことを目的とした、〃全国一斉〃「女性の人権ホットライン」強化週間〃行事を実施いたします。

この週間中は、相談期間の拡大(通常は、休日を除く月曜から金曜・午前8時30分から午後5時15分まで)および電話回線の増設を行うなどして、専用相談電話を通じて、男女共同参画社会推進委員(人権擁護委員)と法務局職員が相談に応じます。

相談は無料で秘密は必ず守ります。安心してご相談ください。

実施期間

11月12日(月)～11月18日(日)
午前8時30分～午後7時

*土曜・日曜

午前10時～午後5時

電話番号

☎0570-0700-810

(全国共通ダイヤル、PHS・IP電話からはつながりません)

◆悩みごと相談所

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、11月18日(日)に開催される「じんけんフェスタこうち2007」の会場で特設人権相談所を開設します。

当日は、「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～同月25日)の期間中であることから、特にドメスティック・バイオレンスやセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為、離婚問題など女性のさまざまな悩みごとの相談に応えたいと考えています。

相談員は、弁護士資格を持つ女性の人権擁護委員、男女共同参画推進委員の人権擁護委員、法務局職員が担当します。

こちらも、相談は無料で秘密は必ず守ります。安心してご相談ください。

なお、女性の悩みごとに限らず、通常の法律相談などにも応えます。お気軽にお越しください。

開設日時

11月18日(日)

午前10時～午後3時

開設場所

新京橋プラザ

(高知市帯屋町 高知大丸南側)

相談員

弁護士資格を持つ女性の人権擁護委員、男女共同参画推進委員の人権擁護委員、法務局職員

○「女性の人権ホットライン」強化週間と「悩みごと相談所」のお問い合わせ

高知地方法務局人権擁護課
(高知市小津4-30)
☎088-822-3503



困りごとや心配ごとはありませんか？

家庭や職場、地域などで困っていることや心配ごとがありましたら、ひとりで悩まずに、遠慮なくご相談ください。

○お問い合わせ

大方総合支所住民課人権係

☎43-2800(直通)

佐賀町民館

☎55-2108

どちらも相談料は無料で相談内容や秘密は必ず守ります。

黒潮町と黒潮町社会福祉協議会では、人権擁護委員と協力して「特設人権相談・困りごと相談所」を開いています。また、12月には弁護士を招いて「弁護士無料相談所」を開きます。

■特設人権相談・困りごと相談所の日程

月日	時間	会場
11月15日(木)	10時～12時	浮津構造改善センター
	13時～15時	蛸川生活改善センター
12月6日(木)	13時～15時	保健福祉センター(大方庁舎前)
12月19日(水)	10時～12時	総合センター(佐賀庁舎前)
	13時～15時	
2月15日(金)	10時～12時	伊田浦老人憩の家
	13時～15時	灘集会所
2月20日(水)	10時～12時	総合センター(佐賀庁舎前)
	13時～15時	
3月6日(木)	10時～12時	大方橘川集会所
	13時～15時	馬荷老人憩の家

■弁護士無料相談所

月日	時間	会場
12月6日(木)	13時～15時	保健福祉センター(大方庁舎前)
12月19日(水)	13時～15時	総合センター(佐賀庁舎前)

※弁護士無料相談は、予約制です。大方総合支所 住民課 人権係(☎43-2800)へ予約をしてください。